

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」のスケジュール

H 2 8	2月9日	イコモスの指摘を受け、推薦取り下げ ※禁教期に焦点を当てた推薦書の見直しが必要 5月の勧告で「登録延期」となる見込み（中間報告）
	3月31日	推薦書素案を国へ提出
	4月26日 ～5月3日	イコモスミッション（現地調査・協議） ※頭ヶ島4月30日に現地調査・協議
	4月29日	首長会議において構成資産を14から12に減らすこと で決定 ※イコモスからの指摘により「日野江城跡（南島原市）」 と「田平天主堂（平戸市）」を除外
	7月25日	国の文化審議会において「長崎の教会群とキリスト教関 連遺産」が28年度国内推薦候補に決定
	9月 1日	タイトル変更 【変更前】「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」 【変更後】「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」
	9月26日	ユネスコ世界遺産センターへ暫定版推薦書提出
H 2 9	1月中旬	関係省庁連絡会議（正式版推薦書提出了解）
	〃	閣議了解
	1月下旬	ユネスコ世界遺産センターへ推薦書正式版提出
	9～10月頃	イコモス現地調査
H 3 0	5月頃	イコモス勧告
	7月頃	世界遺産委員会（登録審議） ※登録決定

推薦書の内容で大きく変わった点（本町に関わるもの）

・これまで構成資産「頭ヶ島天主堂」であったのが、「頭ヶ島の集落」に範囲が拡大した。

世界遺産に相当する価値付けが、

【見直し前】キリシタン復活の象徴としての教会堂を中心としていた。

【見直し後】潜伏期に焦点を当て、キリシタンの信仰継承活動の場であった「集落」を潜伏キリシタンの文化的伝統を示す範囲として捉えた。